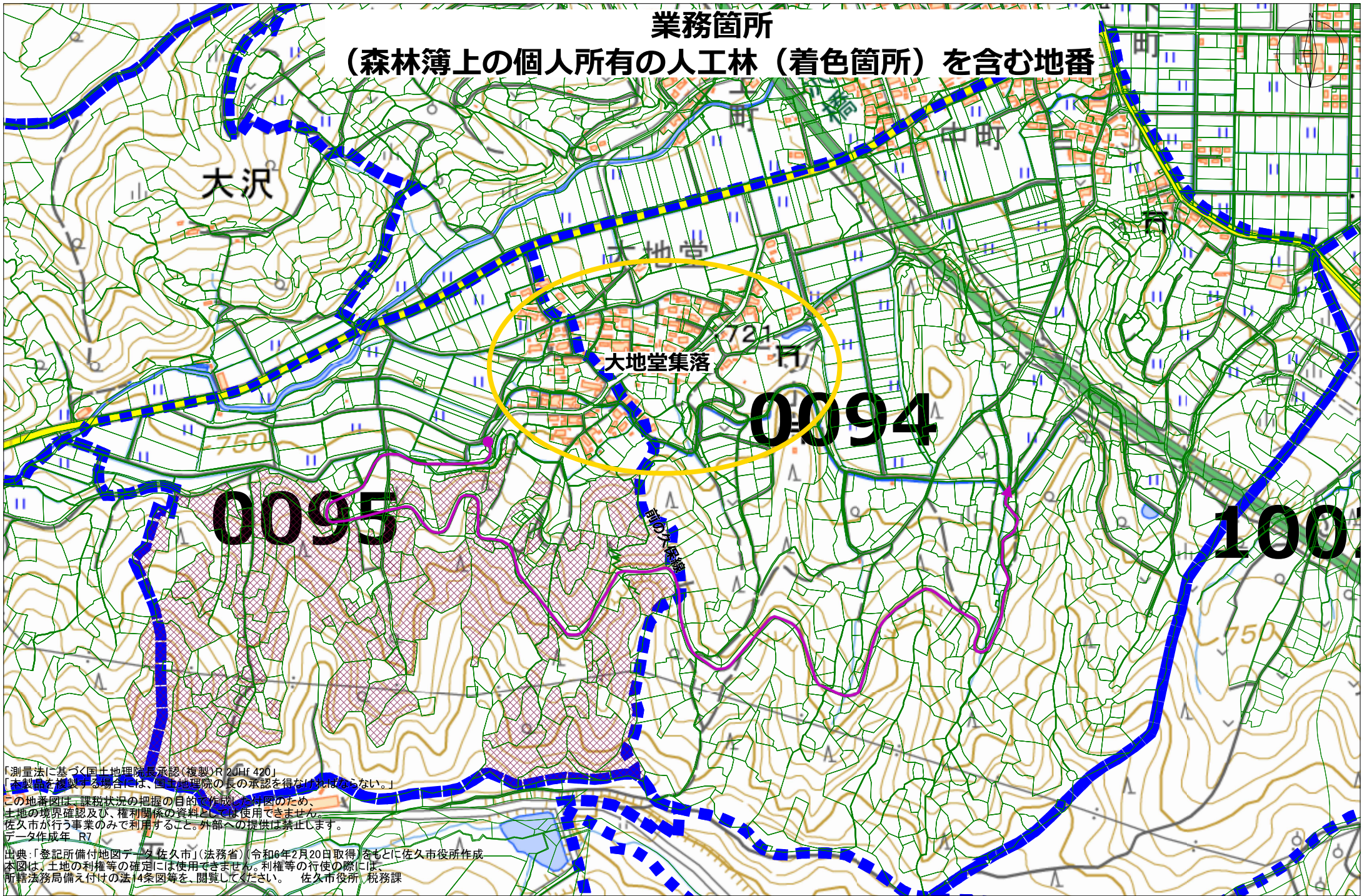


業務箇所
(森林簿上の個人所有の人工林 (着色箇所) を含む地番



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R20Hr 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」
この地番図は、課税状況の把握の目的で作成した付図のため、
土地の境界確認及び、権利関係の資料としては使用できません。
佐久市が行う事業のみで利用すること。外部への提供は禁止します。
データ作成年 R7
出典:「登記所備付地図データ(佐久市)(法務省)(令和6年2月20日取得)をもとに佐久市役所作成
本図は、土地の利権等の確定には使用できません。利権等の行使の際には、
所轄法務局備え付けの法14条図等を、閲覧してください。 佐久市役所 税務課